



つくばっこ

Tsukuba City Society of Commerce & Industry

つくば市商工だより

●つくば市商工会 つくば市筑穂 1-10-4 大穂庁舎 2F ☎029-879-8200
●発行人／櫻井 よう子 ●ホームページ <https://www.tsukuba.cci.or.jp/>

商工会の現況

商工会員数	3195名
青年部員数	115名
女性部員数	174名



令和4年度通常総代会 会長挨拶

昨年、一昨年はコロナ禍のため書面による議決という形での総代会実施でありましたが、本年は3年ぶりに総代の皆様にお集まりいただき対面で総代会を開催することができました。久しぶりに皆様とお会いできる事を大変うれしく思います。

2年以上にわたる感染症の脅威は世界中の人々が共通して認識したものです。世界中の国々が経済的にも大打撃を受けたことから、国境の意味がどんどん無くなってきているのではないかと考えます。石油を使わないで生きられる国はないはずなので、二酸化炭素の削減について世界をあげて考えて行かなければならない時代となっております。地球上の人々が色々なことを考えながら、毎日の暮らしを平和につつがなく生きていくということをすごく深く認識されたこの頃でございます。

5月15日に沖縄復帰50周年記念式典が東京のグランドプリンスホテル新高輪で開催され、出席させていただきました。会場で麻生元総理にお会いしました。私をみて「おい、スイカうまかった!」と言ってくれました。茨城産のスイカやイチゴを今まで各地でPRし、茨城県はこれだけ農産物が豊富なんだと宣伝してきたことが、元総理まで伝わっていました。そういった活動を積み重ねることにより、つくばへの期待が高まります。特に創業を志す若い世代は、つくばに行けばきっと、実現できる、夢がかなう、経済面でも期待できると思っています。

そういった期待に応えるための商工会の役割は大きいと思います。

つくば市商工会は会員規模日本一を誇り、毎年130社の事業所に入会していただいています。融資あっせんや商品開発のお手伝いなどの商工会の施策をPRし、理事・総代の皆様が中心となり一生懸命、会員増強を頑張っています。

つくば市商工会の自慢できることとして、商工会の職員が仕事をやるということです。

商工会は各市町村にありますが、商工会職員が経済活動の担い手として仕事ができるということはなかなか難しいことです。つくばはそれが出来る。それだけすごい場所と思ってよいとおもいます。つくば市商工会で新しい職員を採用して、勉強をして、体験をさせて県内各市町村に還元していく。

つくば市商工会の職員数は県内で一番多く24人います。そういう大きな商工会での体験が、結果、職員を育てることになります。そういう思いで、「つくばにおいて、つくばにおいて」と職員採用の面接をするときに言います。他の商工会の会長の目もありながら、まずつくばで学んでもらいたい。そのことが色々な意味で茨城を盛り上げることに繋がります。

私たち商工会は、地元の小さな事業者の経済支援活動に携わることにより、支えとなるような施策をこれまで以上に続けていき、応援してまいります。

会員皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

つくば市商工会会長 櫻井 姚

令和4年度通常総代会報告

5月20日（金）、つくば市内のホテルにおいて令和4年度通常総代会が開催されました。議事では、皆葉真治理事が議長に就き、**第1号議案** 令和3年度事業報告並びに収支決算の報告について **第2号議案** 令和3年度事業特別会計収支決算の承認について **第3号議案** つくば市商工会定款の一部改正について **第4号議案** つくば市商工会運営規約の一部改正について **第5号議案** 令和4年度事業計画並びに収支予算の決定について **第6号議案** 令和4年度借入限度額並びに借入金融機関の決定について が審議され、いずれも原案通り承認、決定されました。

今年度の重点事項といたしまして、会員等中小・小規模事業者の経営力強化のため、「経営発達支援事業」を始め、経営計画の承認や事業承継支援、小規模事業者持続化補助金等各種補助金の活用や国内外向け販路開拓支援、創業・第二創業支援などの各種支援事業に取り組むとともに、自然災害や感染症等による事業継続に関する様々なリスクを踏まえ、商工会や事業者の事業継続力強化計画の策定を推進し、中小・小規模事業者の支援に全力を挙げて取り組んでまいります。

また、コロナ禍を克服し、アフターコロナを見据えた地域と中小・小規模事業者の持続的発展を図っていくためには、「新しい日常」の下でこれら事業者の抱える問題解決に向けて、商工会が行う「伴走型支援」をさらに強化していくことが重要であり、各種研修事業を実施することにより、事業者の多様な相談ニーズに対応する質の高いきめ細やかな支援のできる職員の人材育成に努めます。また、会員加入促進運動の推進や商工会全体の支援能力を平準化するための広域支援体制の検討など、商工会等組織の強化にも取り組んでまいります。



〈ご来賓の方々〉

つくば市長 五十嵐 立青 様
つくば市議会 副議長 皆川 幸枝 様
つくば市経済部 部長 野澤 政章 様
茨城県信用保証協会土浦支店 支店長 大和田 孝行 様
日本政策金融公庫土浦支店 支店長 高橋 章 様



つくば市長 五十嵐立青様

商工会では源泉税（納期特例納付）個別指導を
下記の通り行いますのでご利用下さい。

1. 期日 7月6日(水)、7日(木)、8日(金)
2. 時間 午前10時～午後3時
3. 場所 つくば市商工会（つくば市大穂庁舎2階）
4. 持参するもの
 - ①令和4年分所得税源泉徴収簿
 - ②扶養控除申告書
 - ③源泉所得税納付書

経営革新計画策定 個別相談会のご案内

近年の厳しい経営環境下において企業が持続的に発展するためには、これまでの経営に対し違った角度から目を向け、変化に対応した新たな取組みを行うことが必要となっています。しかしながら一方では、時間や資金の投資にためらう事業所が多いのも事実であり、新たな取組みに対する現実性や有効性が重要となっています。

そのような中、今回の相談会では、自社の現状や課題を把握し新事業の現実性を高めるための計画づくりを学んでいただくための内容となっていますので、ぜひ「経営革新計画承認制度」※にチャレンジいただき、新たな飛躍をめざしてみたいかがででしょうか。承認を受けている場合、ものづくり補助金等での加点要素になるなどのメリットもありますので、この機会にぜひご参加ください。

1. 日 程 火曜日午前中又は木曜日午後の所定の時間において、申込者ごとに個別調整させていただきます。
2. 会 場 つくば市商工会
(住所：つくば市筑穂1-10-4 大穂庁舎内)
3. 講 師 遠藤陽介氏（中小企業診断士）
4. 受講料 なし

申込み・お問い合わせは、商工会まで

※経営革新計画承認制度とは 中小企業等の方が、中小企業等経営強化法に基づいて、新製品の開発や生産、新サービスの開発や提供などの新たな取組みを行い、経営の基盤の強化に取組む「経営革新計画」を作成して、県から承認を受けると、その計画達成の支援策として税制、信用保証、融資等を利用することが出来ます。（ただし、計画の承認は支援策の利用を保証するものではありません。各金融機関による別途審査が必要となります。）

自然災害に対する防災・減災対策への第一歩!! 事業継続力強化計画策定に向けた 個別相談会開催のご案内

近年頻発している河川の氾濫や土砂災害に加え地震や感染症など、様々な自然災害が実際に身近で発生した場合は、自社の直接的被災はもちろん、取引先や販売先の被災に伴う間接的被害によっても、経営に思わぬ影響を及ぼすことが予想されています。

このような現状の中で、いつ発生するかわからない緊急事態に対し事前に備えるため、今回の相談会では、自然災害リスクの確認や発災時の初動対応手順の整備、「ヒト・モノ・カネ・情報」を災害から守るための具体的な対策など、各事業所の状況に沿った防災・減災対策の計画を策定し事業の継続を支援する内容となっています。ぜひ「事業継続力強化計画」※策定にチャレンジいただき、自然災害に対する備えを進めてみたいかがででしょうか。

1. 日 程 火曜日午前中又は木曜日午後の所定の時間において、申込者ごとに個別調整させていただきます。
2. 会 場 つくば市商工会
(住所：つくば市筑穂1-10-4 大穂庁舎内)
3. 講 師 遠藤陽介氏（中小企業診断士）
4. 受講料 なし

申込み・お問い合わせは、商工会まで

※中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度です。認定を受けた中小企業は、税制措置や金融支援、補助金の加点などの支援策が受けられます

WEBセミナーを利用して経営に役立てよう

つくば市商工会ホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<https://www.tsukuba-cci.or.jp/>

IDとパスワードは ID：s2032 パスワード：8200（※ご視聴に必要なIDとパスワードです。）

おすすめコンテンツ



インボイス制度の 概要と 電子帳簿保存法の ポイント

川口 宏之（かわぐち ひろゆき）

ジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会社 公認会計士

令和5年（2023年）10月から導入される適格請求書等保存方式（インボイス制度）。一定の事項が記載された請求書の保存が、消費税の仕入税額控除を受ける必要条件のひとつになります。本セミナーでは令和4年（2022年）1月に改正された電子帳簿保存法のポイントと、インボイス制度への対応について解説いたします。（78分）

商工会女性部 部員募集

素敵な出会いと、楽しいことたくさん♪

女性部は会員の配偶者や女性経営者で組織しています。

それぞれの立場での研修会や親睦事業を行うとともに、商工会の内部組織として、地域の発展や振興に貢献する様々な活動を積極的に行っています。

各種イベントへの参加、ビーチボールバレー、視察研修会、交流会など、一年を通してみんなで学び楽しめる事業がたくさんあります。商工会会員の事業主、お母様、奥様、ご息女、従業員の皆様のご参加をお待ちしています！

会費 部会費(年間) 3,000円 (同一事業所で2人目から1,500円)

お問い合わせ、お申込みは商工会まで！ TEL 029-879-8200

事業主の皆さんへ

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン

～ 令和4年4月1日から7月31日まで～

茨城労働局では、特に多くの新入学生がアルバイトを始める4月から、「労働契約の際の労働条件の明示」など、学生アルバイトの労働条件を確保する上で重要な事項についての周知・啓発などのキャンペーンを実施しています。

【アルバイトを雇うときの5つのポイント】

- ①アルバイトを雇うとき、書面による労働条件の明示が必要です！
- ②勤務シフトの設定を適切にしましょう！
- ③アルバイトも労働時間を適正に把握する必要があります！
- ④アルバイトに、商品を強制的に購入させることはできません。また、一方的にその代金を賃金から控除することもできません。
- ⑤アルバイトの遅刻や欠勤等に対して、あらかじめ損害賠償額等を定めることや労働基準法に違反する減給制裁はできません。

【詳しくは】

▶労働条件ポータルサイト 「確かめよう 労働条件」
<http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>

【ご相談は】

▶総合労働相談コーナー(若者相談コーナー)
茨城労働局雇用環境・均等室(Tel.029-277-8295)
又は最寄りの労働基準監督署
※月～金(祝祭日・年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等 対応助成金の対象期間等を再び延長しました

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の影響による小学校等の臨時休業等により仕事を休まざるをえない労働者に対して、有給の休暇を取得させた事業主を対象とした「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」(以下「小学校助成金」という。)を、令和3年9月30日より再開し、令和3年8月1日から令和4年3月31日までの間に取得した休暇について支援を行っていましたが、今般、対象となる休暇取得の期間を令和4年6月30日まで再び延長しました。

また、「小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口」(以下「特別相談窓口」という。)を労働局に開設し、労働者の方からの「企業にこの助成金を利用してもらいたい」等のご相談に応じて、事業主へ小学校助成金の活用の働きかけを行っています。特別相談窓口の開設期間についても令和4年9月30日まで延長いたしました。

【お問合せ先】

小学校助成金は、コールセンターまで
☎0120-603-999

特別相談窓口は、茨城労働局雇用環境・均等室まで
☎029-277-8295

個別金融相談会のお知らせ

相談日 7月12日(火)、8月9日(火)
場 所 つくば市商工会(つくば市大穂庁舎2階)
相談員 日本政策金融公庫 土浦支店 担当者
申 込 相談希望日の前週の金曜日までに、お電話でお申し込み下さい。
(Tel: 879-8200)
その他 ※当日は、直近2期分の決算書・申告書をご持参下さい。

金利情報

◎経営改善貸付……………1.21%
(マル経資金)

◎自治金融……………1.11%

(令和4年6月1日現在)